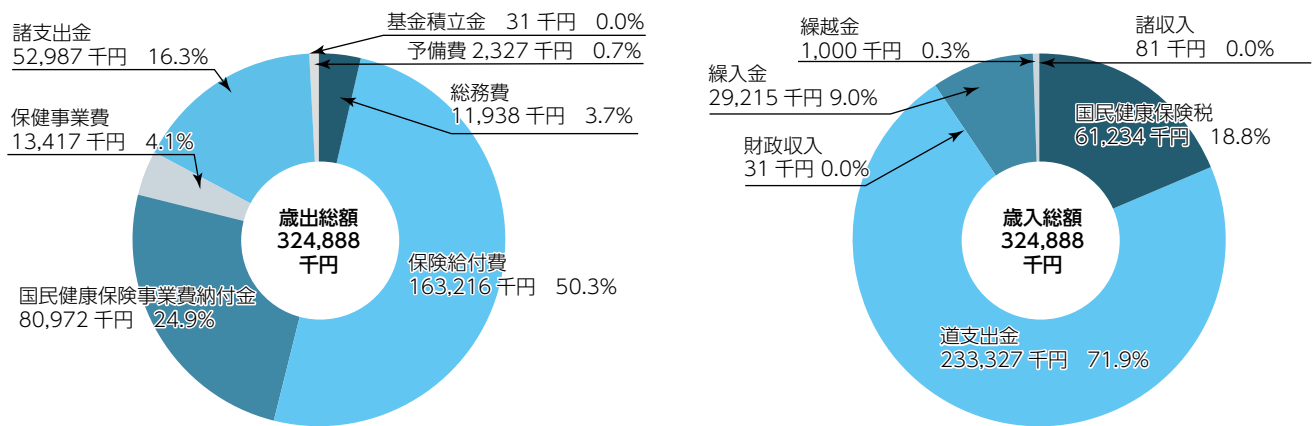


(4) 令和8年度幌延町国民健康保険特別会計当初予算の状況



国民健康保険制度の財政は、被保険者の医療給付などにかかる費用を、国・北海道から交付される補助金などと、被保険者の方が納めた保険税により運営しています。

国民健康保険の被保険者証、資格確認書または資格情報のお知らせ および各種医療受給者証の更新について

現在使用されている国民健康保険の資格確認書または資格情報のお知らせおよび各種医療費受給者証は、**令和8年7月31日**が有効期限です。

昨年までは、7月中に役場または問寒別出張所に来庁していただき交付していましたが、今年度は7月中に「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」および「医療費受給者証」をご自宅などに**郵送**します。現在使用されている資格確認書または資格情報のお知らせ、および医療費受給者証は、令和8年8月以降にはさみなどで裁断し、破棄してください。

○更新の対象となるもの

- ・国民健康保険の資格確認書または資格情報のお知らせ※
- ・重度心身障害者医療費受給者証（緑色）
- ・ひとり親家庭等医療費受給者証（黄色）
- ・こども医療費受給者証（白色）

※資格確認書が届く方……マイナ保険証登録をしていない方、

マイナンバーカードの有効期限が切れている方

資格情報のお知らせが届く方……マイナ保険証登録をしている方

○手続きが必要な方

- ・保険が変わった方は手続きが必要になります。新しい資格確認書または資格情報のお知らせが届き次第、役場住民生活課または問寒別出張所にて手続きをお願いいたします。

お問い合わせ先: 住民生活課 生活環境係 電話: 5-1112 告知端末機: 5-8812